



葉山町パートタイム会計年度任用職員

【非常勤嘱託員】の募集案内（令和8年4月1日付け採用）

1 申込期間及び申込方法

- (1) 申込期間 2月2日（月）午前10時00分から2月10日（火）17時00分まで
＊申込期間中は24時間受付
- (2) 申込方法 電子申請
＊葉山町ホームページ（採用試験ページ）から専用サイト（パブリックコネクト）に登録の上、申込みを行ってください。
＊応募にはパブリックコネクトへの会員登録が必須です。
＊郵送・持参の申込みはできませんのでご注意ください。

2 非常勤嘱託員の内容

- (1) 勤務時間 週30時間
- (2) 報酬 月額報酬（職務経験に応じ決定）
- (3) 手当
- ① 通勤に係る費用（通勤距離2km以上で交通機関等利用者）
 - ② 期末・勤勉手当（6月と12月に支給、最大4.65月支給）
※ 6ヶ月以上の任期（見込み）がある場合
 - ③ その他時間外勤務手当等
- (4) 休暇等 町の規則に基づき年次有給休暇を付与
休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）です。ただし、所属によっては、これらの休日が勤務となることがあります。また、忌引き等の特別休暇があります。
- (5) 加入保険 共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用
- (6) 任用期間 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
※人事評価結果により6ヶ月単位で更新の場合あり
※会計年度終了後も公募によらず再度任用する場合あり（3年を限度）
＊詳細は、「募集一覧」を参照してください。

3 受験資格等

- ＊詳細は、「募集一覧」を参照してください。
- ＊本試験は、一つの所属・職種を選択して受験します。複数選択不可。

4 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人（以下抜粋）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験日及び試験内容

- (1) 試験日 令和8年2月中
「募集一覧」参照。面接日時は応募者に個別に通知します。
- (2) 試験内容 面接試験

6 留意事項

- (1) 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (3) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

7 問合せ

葉山町総務部総務課職員係

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111 内線 311～313

※仕事の内容については、各所属へお問い合わせください。